不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成24年12月14日実施>

第三者委員会

第三者委員会											
No. 6-1 都道府県名 : 秋田県							覚書を締結した市町村等名 : 三種町 ※1 40.070				
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口:三種町全域 世帯数: 6,294 人口: ※1 18,876											
事業協力年度 : ^{※2}											
	防止事業						引渡事業				
	実施期間 平成21年4月1日 ~ 平			~ 平成	21年12月	30日 実施期間	平成21年	10月1日	~ 平	成21年12月30日	
H 2 1	内容	・防止看板の作成と設置 ・パトロールの実施				内容	内容 パトロール員及び職員が回収し、委託業者が指定 引取場所に輸送する。				
	実施期間	平成22年4月	1日 ~ 平成23年		戊23年1月3	1日 実施期間	間 平成22年10月1日		~ 平	成22年12月30日	
H 2 2	内容	・防止看板の∜ ・パトロール <i>0</i>				内容	パトロール員及び職員が回収し、委託業者が指定 引取場所に輸送する。				
	実施期間	平成23年4月	1日 ~ 平成24年1月31日			1日 実施期間	平成23年10月1日 ~ 平成23年12月30			成23年12月30日	
H 2 3	内容 ・パトロールの実施					内容	达りる。				
品目			ェアコン ブラウン管 テレビ			- 液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫 冷凍庫		t濯機・ 類乾燥機	合計	
H 2 1	引渡事業の実績(台)		0		37	0		11	4	52	
H 2 2	引渡事業の実績(台)		0		11	0		3	1	15	
H 2 3	引渡事業	引渡事業の実績(台)		0		0		1	1	6	
費 目 (金額:千円未満は四捨五入)			防止事業				引渡事業			A -1	
			設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計	- 合計 	
	※3 ①確定上限額(千円)		378	540	270		78	35			
H 2 1	②事業に要	した費用(千円)	536	441	204	1, 181	51	90	14	1 1, 322	
	交付した助成額(千円)				550	51	35	8	6 636		
H 2 2	①確定上限額(千円)		693	1, 080	480		147	41			
	②事業に要した費用(千円)		281	851	380	1, 512	0	215	21	5 1, 727	
	交付した助成額(FR)					756	0	41	4	1 797	
	①確定上	.限額(千円)	0	1, 080	480		147	88			
H 2 3	②事業に要	した費用(千円)	0	918	408	1, 326	0	18	1	8 1, 344	
	交付した助成額(千円)					663	0	18	1	8 681	

※1: 世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2: 事業協力年度の評価について

- ①不法投棄削減の評価
 - ・平成21、22年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての評価
 - ・平成23年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての中間評価
- ②防止事業及び引渡事業の評価
 - ・平成21、22、23年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

※3: 流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成24年12月14日実施>

第三者委員会

 No. 6-2
 都道府県名
 ・ 秋田県
 覚書を締結した市町村等名
 三種町

 事業協力年度
 ・ (H21)・ (H22)・ (H23)・ (H23)・ (H25)

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成21年度事業による平成22年度見込み達成状況

平成21年度事業実施による成果として、平成19年度の特定廃棄物の不法投棄発見量15台に対する平成22年度の削減率を100%(年間不法投棄発見量0台)と見込んでいたが、同発見量は73台で、平成19年度に対し386.7%増となった。

口. 平成22年度事業による平成23年度見込み達成状況

平成22年度事業実施による成果として、平成20年度の特定廃棄物不法投棄発見量10台に対する平成23年度の削減率を30.0%(年間不法投棄発見量7台)と見込んでいたが、同発見量は47台で、平成20年度に対して370.0%増となった。

ハ. 平成23年度事業による平成24年度見込み状況

平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定廃棄物不法投棄発見量162台に対する平成24年度の削減率を72.8%(年間不法投棄発見量44台)と見込んでいる。

平成24年度の同発見量は4~9月度までの半期実績では24台となっており、平成21年度の同期間の実績に対して78.2%減となっている。

Ⅱ. 防止事業・引渡事業の実施状況

- イ. 平成21年度事業
 - ①防止事業について
 - 防止看板の作成と設置(大型10枚、中型100枚)
 - ・パトロールの実施(12名、月1回)
 - ②引渡事業について
 - 12月に52台を引渡した。

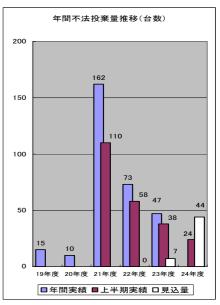
口. 平成22年度事業

- ①防止事業について
 - ・防止看板の作成と設置(中型100枚)
 - ・パトロールの実施(12名、月2回)
- ②引渡事業について
 - 11月に15台を引渡した。
- ハ. 平成23年度事業
 - ①防止事業について
 - ・パトロールの実施(12名、月2回)
 - ②引渡事業について
 - 10月4台、12月2台、計6台を引渡した。

Ⅲ. 事業の評価等

平成21、22、23年度、両事業は計画通り実施された。

平成21年度事業実施の結果として、平成22年度不法投棄は削減されるも見込は未達成であった。 平成22年度事業実施の結果として、平成23年度不法投棄は削減されるも見込は未達成であった。



見込量:平成22、23年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。平成24年度は応募申請書に記載された年間見込み台数。